

別紙 実施すべき個別項目

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	実施機関	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	実施機関	
2.被害の最小化	2.1 迅速かつ確かな避難対策	(1) 的確な防災情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報、津波警報等の活用 携帯電話等による緊急地震速報等の利用促進 津波警報の改善 無線による伝達事項の全国統一(津波警報サイレン音の統一化) 情報伝達施設の設置場所の検討 関係機関の情報共有の強化 通信系統のリダンダンシー(緊急事態に備えた多重性)向上 通信用資機材の電源用発電機の整備 防災行政無線、衛星携帯電話等の伝達施設の整備 防災行政無線のデジタル化、衛星インターネットの活用促進 緊急地震速報、津波警報・注意報の理解促進 ソーシャルメディア等を利用した地域住民への避難情報・生活情報・安否情報の構築 観測機能の維持強化(衛星通信回線、バッテリーの増強、収納施設の耐水性、電波式検潮儀、巨大津波観測計等) 強制的な避難伝達指示の確立(避難携帯メール、緊急地震速報、強制メール化等) 避難所標識、避難誘導標識、津波高さ表示板の設置及び改修計画 通行者に津波被災区域等の情報を道路に明示(住民の津波への知識や避難行動に対する情報提供) 高齢者、外国人、障害者など、情報過疎の人たちへの迅速な防災情報の伝達の強化 観光客等の避難誘導方法の確立 公共交通機関の利用者の避難誘導方法、体制確保等の確立 海事関係者への船舶避難に対する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 地方気象台等 総合通信局等 気象台 総合通信局、県等 県、市 国、県等 国、県等 国、県等 総合通信局、県等 総合通信局、県等 地方気象台 総合通信局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 厚生局、県等 運輸局、県等 国土交通省、県等 	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報及び緊急地震速報の更なる向上 気象観測施設・設備等の耐震化 CCTV(映像監視システム)、津波監視カメラ、沖合GPS津波計等の津波観測施設の充実 高度な地震検知システムや脱線防止システムの導入 情報共有化のための情報プラットフォーム(GISの組み込み)の構築 農業用ため池のハザードマップの作成、防災情報の収集・伝達体制等の整備 沖合GPS地震観測データの防災無線化 	<ul style="list-style-type: none"> 地方気象台 地方気象台 地方整備局、県等 運輸局、鉄道 国、県等 農政局 地方整備局
		(2) 地震・津波観測体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 海底・海上の津波観測点の活用 GPS波浪計充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地方気象台 地方整備局 	<ul style="list-style-type: none"> 広帯域強震計による巨大地震の規模の早期把握 巨大津波予測技術の高精度化に関する緊急研究 多機能型地震観測装置の追加整備 歪観測施設の電源・通信機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地方気象台 地方気象台 地方気象台 地方気象台
		(3) 確実な避難を達成するための総合対策	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所・避難路の確保 ハザードマップや被害想定を表示(将来への確実な伝承) 津波警報のリアルタイム情報の提供 防災無線やサイレンなどの情報提供施設の整備 既設避難施設の再検証 安全な避難場所・避難ルートへの見直し 避難所の施設管理の多元化 避難施設になり得る施設の再確認 高速道路等を避難場所として有効活用(避難路・階段等の整備) 公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定 避難計画に基づく避難路、避難所等の整備 高台における避難場所の確保及びそこに至る避難路の整備 津波避難タワー等の整備 速やかな遠方までの避難を行うための広域避難対策の検討 帰宅困難者、滞留者を考慮した避難対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市 国、県、市 地方気象台等 国、県、市 県、市 県、市 県、市 地方整備局、県等 地方整備局、県等 県、市 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 		
	2.2 施設整備を中心とした減災対策	(1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保	<ul style="list-style-type: none"> 新東名高速道路(平成26年御殿場以西で全通)の早期全線開通 	NEXCO	<ul style="list-style-type: none"> 信頼性の高い道路ネットワークの整備 高速道路のアクセスポイント増設 高速道路の四車線化 重要な港湾及び空港の確実な地震、津波対策の推進 港湾・空港及び道路ネットワークの適切な連携による広域的かつ総合的な輸送ネットワークの構築 緊急輸送路の被災の最小化を図るための対策を実施 新名神高速道路(平成30年四日市～亀山間完成)の早期全線開通 東海北陸自動車道の完全四車線化 東海環状自動車道(聞広見～四日市北間)のミッシングリンクの早期解消 名古屋環状2号線(名古屋西～飛島間)の整備促進 三遠南信自動車道の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方整備局、県等 地方整備局、県等 国土交通省等 国土交通省、県等 国土交通省、県等 岐阜県等 NEXCO 地方整備局 名古屋市 地方整備局
	(2) 構造物の信頼性向上	<ul style="list-style-type: none"> ダム安全性の検証 航路標識・信号施設の耐震補強並びに停電対策 通信・放送施設等の長時間停電等に備えるための燃料等の確保 防波堤、防潮堤の信頼性向上(構造評価・検討)(5-14) 新たな想定外力に基づいた海岸堤防、河川堤防等、施設の耐震点検(5-17) 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等 海上保安庁 国、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅、多数の県民が利用する施設の耐震化 防災拠点となる庁舎、警察・消防等の耐震化又は建て替え 災害拠点病院等の耐震化 施設の耐震化(港湾、空港、海岸堤防、河川堤防、農業水利施設の地震・液状化対策、橋梁の落橋防止等) その他未対策施設の耐震化 地盤災害防止対策(液状化による地盤流出等) 住居や重要施設、道路等に面する急傾斜地や法面の崩壊対策 航路標識・信号施設等重要な施設のシステム二重化整備 耐震性の高い鉄道新規格線又は付け替え 各種施設の耐震化・液状化対策の推進、超過外力対策の見直しによるより強靱な構造への転換 津波防波堤、高潮堤防の整備 水門・樋門、陸間の自動化、遠隔操作化並びに停電対策 住宅及び行政機関、消防、警察等の庁舎や防災拠点施設などの津波対策 市街地や港湾への木材やコンテナさらには船舶等の漂流防止対策 緊急輸送道路及び避難路の沿道にある住宅・建築物の耐震化 港湾施設の耐震強化岸壁の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方整備局、県等 地方整備局、県等 厚生局、県等 国、県等 国、県等 地方整備局、県等 海上保安庁 運輸局、鉄道 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 	
	(3) 施設の副次的な効果も考慮した「多重防御」	<ul style="list-style-type: none"> 複数の施設により被災規模をできる限り小さくすることの検討 	地方整備局、県等	<ul style="list-style-type: none"> 副次的な効果を考慮した整備(盛土構造の道路が、防潮堤や避難場所として活用されたこと等) 施設の副次的効果も考慮した多重防御機能としての整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地方整備局、県等 地方整備局、県等 	
	(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 津波被災区域内の重要施設の再検証(構造・配置等) 工場等の耐震化・津波対策における税制面の優遇の検討 行政情報等の遠隔地バックアップ方策の検討 湛水しやすい場所の地下街、地下鉄、アンダーパス等の対策検討 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等 国、県等 総合通信局、県等 国、県等 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまちづくりの推進 道路における土砂災害(二次的な被害)発生防止のための広幅員化の推進 災害時に孤立となるおそれのある集落へ通じる道路の防災・耐震対策及び狭隘区間の広幅員化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 	

別紙 実施すべき個別項目

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	実施機関	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	実施機関
2.3 防災意識の向上	(1) ハザードマップ等の作成・普及啓発	過去に発生した歴史的な地震や被災記録などの資料等を参考にハザードマップの充実 使用目的、被害想定等の条件についても正しく理解され、より有効に活用できるハザードマップの作成 住民に対してハザードマップの十分な説明	地方整備局、県等 地方整備局、県等 県、市		
	(2) 防災意識改革と防災教育	避難における意識改革(過信せず、まず逃げる、可能な限り高(遠)くへを再認識) 避難意識(避難率)の向上対策 防災リーダー等の人材育成 気象庁が発表する各種防災情報の周知 教育関係機関と連携し、大人から子供までを含めた防災教育の充実 避難広報の手法検討及び啓発活動の推進 広報による避難所及び避難経路の周知 災害の地域特性や災害対応等の防災講座の実施 災害時要援護者の避難誘導計画の策定及び見直し 災害時要援護者の情報共有 地域コミュニティの重要性、自助・共助の考え方の啓発 自主防災組織の組織率向上 自主防災組織、自治体による避難訓練等、活動の充実 自治会、自主防災組織等の防災訓練等の指導・支援 過去の被災記録の後世への伝承と防災教育への活用	県、市、消防長会 県、市、消防長会 地方整備局、県等 地方気象台、県等 県、市、消防長会 県、市、消防長会 県、市、消防長会 厚生局、県等 厚生局、県等 県、市、消防長会 県、市、消防長会 県、市、消防長会 県、市、消防長会	堤防等の同じ指標での地震・津波に対する安全性の検証、広報の検討	地方整備局、県等
	(3) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上	学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上 農村地域のコミュニティの強化と地域防災力の向上	県、市等 農政局等		
3. 迅速な応急対策及び早期復旧の実施体制の構築	3.1 広域防災体制の確立	津波被災想定区域の防災拠点の見直し 県外応援部隊が災害時に活動できる活動拠点(総合運動公園、体育館等の施設)の確保 停電対策 各機関における事業継続計画(BCP)の見直し 地域連携(地域内・地域間)BCPの策定 救護活動計画(東海地震対応計画など)の策定 重要な行政情報確保のための自治体クラウドの導入 医療機関における医療データのクラウド化 一般企業の情報データのクラウド化 災害状況に応じた適正な体制の早期構築 関係機関等の支援体制構築及び連携強化 広域的な受援体制の確立 長期派遣を前提とした、受入体制の構築 ボランティアに関する方針・体制等の事前構築 相互協力関係を踏まえたTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)、リエゾン(情報伝達員)派遣など支援体制の強化 迅速な啓蒙に向けた体制の構築 廃棄物処理業者及び建設業者等との災害協定締結の推進等、連携の強化 国や被災自治体などの責任者が集まる合同現地対策本部を設置し、災害復旧活動の総合調整を行う 救援物資を中継、分配するための荷捌き用のスペースを確保する 自衛隊や消防など支援部隊の活動拠点となるベースキャンプの提供を行う	地方整備局、県等 国、県等 総合通信局、県等 各機関 国、県等 国、県等 総合通信局、県等 厚生局、県等 経済産業局等 各機関 国、県等 国、県等 国、県等 厚生局、県等 地方整備局、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国、県等	広域的な防災連携を可能とする防災拠点整備(庁舎、防災公園、道の駅、SA・PA、防災ステーション、港湾、空港、ヘリポート等) 必要な機能(ヘリポート、避難所機能、トイレ、食料等)を確保した防災拠点整備	地方整備局、県等 地方整備局、県等
3.2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備	被災状況の早期把握と情報共有・情報提供 被災地における迅速な情報可能な防災関係機関相互間の通信手段の構築 被災状況を共有する仕組みの構築 防災関係機関が使用する共通した地図、情報図等の作成 電子国土Webシステムを利用した広域防災情報マップの構築 防災ヘリ、衛星データ、LP(レーザープロファイラー測量)データを利用した被災状況把握 電子基準点、空中写真、津波・土砂災害等の被害状況、標高データなどの情報をHPで公表 ヘリコプターから映像の伝送を行うヘリテレシステムの導入 被災港湾の復興へ向けた緊急水路測量の実施 公共施設管理者において、各々の管理区間を越えて緊急的な巡回等ができる柔軟な体制を構築 道路施設を利用した対空表示箇所の充実 国有財産の被害について迅速に把握するとともに必要な応急・復旧 通信系統のリダンダンシー(緊急事態に備えた多重性)向上 河道閉塞などの大規模土砂災害に対する迅速な調査、対策の立案、実施のための体制整備 津波被災想定区域等を考慮した緊急輸送ルートの設定 緊急輸送ルートの啓蒙・復旧オペレーション計画(活動計画)の策定 港湾・空港の応急復旧を早期に実施可能な体制の確立 被災した道路、鉄道の復旧方法、資機材・人員輸送の方法等についての検討 海・空からの緊急輸送ルートの計画の確立 港湾機能を失わないための対策検討(航路障害物の流出防止・回収) 海上緊急輸送路の確保(被災した航路標識・信号施設の早期応急復旧、港湾等の被害・航路閉鎖状況等の情報の提供) 信号機への電源供給整備(自動起動型信号機電源付加装置、静止型信号機付加装置等の整備) 緊急交通路確保を効果的に行う装備の整備(可変型信号機電源付加装置、簡易型規制標識の整備) 航路標識、信号施設の被災による船舶の交通阻害対策(被災時の応急復旧訓練の実施) 係留・停泊する船舶の津波被災及びそれに起因する二次災害の減災対策 被災時における応急・復旧のための資機材の充実及び備蓄 災害対策用機械の充実 資材倉庫等の配置計画見直し 円滑に復旧可能な施設の見直し並びに復旧体制の確立 被災直後の基礎自治体の行政業務の確保のための広域バックアップ体制の構築 港湾活動における事業継続計画(BCP)の策定	国、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国土地理院 国、県等 国土地理院 国、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 国 国、県等 地方整備局、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国、県等 地方整備局、県等 地方整備局、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国、県等 国、県等 地方整備局等	各機関共通の中部圏全域のグリッドマップの作成(広域防災拠点・指定避難場所・被災地内拠点病院等を記載) 情報共有化のための情報プラットフォーム(GISの組み込み)の構築 通信衛星を利用するヘリサットシステムの導入 GPS機能を活用した列車の状況把握	国、県等 国、県等 国、県等 運輸局、鉄道	

